

多面的機能支払交付金宮城県施策評価報告書の概要

令和5年11月 宮城県農政部農山漁村なりわい課

I 多面的機能支払交付金の実施状況

- 令和5年3月末現在、33市町村において、982組織が約7万5千haの農用地で地域の共同活動による保全管理を実施しており、今期5カ年計画期間のスタート時である平成30年度の実施状況と比較すると、組織数は29組織減となったものの、認定農用地面積は、約900ha増加している。
- 多様な主体の参画状況については、農業者としては、個人の参加は減少傾向であるが、団体としては、農事組合法人や営農組合等が79団体増と増加している。農業者以外については、個人、自治会が増加しているが、全体としてはほぼ横ばいで推移している。また、農業者以外の割合は、平成30年度28.1%、令和元年度29.3%、令和2年度29.8%、令和3年度、令和4年度30.0%と増加傾向にあり、多様な主体の参画が進んでいるといえる。

II 多面的機能支払交付金の効果

- 活動の実施状況報告や活動組織へのアンケート調査結果、また市町村及び活動組織による自己評価の結果等に基づき、(1)から(6)の6つの視点による評価を行った。

【評価区分】

- a. ほとんどの組織で効果が発現している、又は、発現が見込まれる
(全体の8割程度以上で効果が発現している、又は、発現が見込まれる)
- b. 大半の組織で効果が発現している、又は、発現が見込まれる
(全体の5割程度以上8割程度未満で効果が発現している、又は、発現が見込まれる)
- c. 一部の組織で効果が発現している、又は、発現が見込まれる
(全体の2割程度以上5割程度未満で効果が発現している、又は、発現が見込まれる)
- d. 効果の発現が限定的である、又は、発現の見込みが限定的である
(全体の2割程度未満で効果が発現している、又は、発現が見込まれる)

(1) 地域資源の適切な保全管理

5つの効果項目指標のうち、4項目はb評価以上で、「大半の組織で効果が発現している、又は、発現が見込まれる」結果となった。【③鳥獣被害の抑制・防止】については、活動組織の自己評価において、「鳥獣被害の防止等の農地利用や地域環境が改善されている」と評価した割合が約4割に止まったことからc評価とした。

【効果項目指標】

- ① 遊休農地の発生防止 : b評価
- ② 水路・農道等の地域資源の適切な保全 : a評価
- ③ 鳥獣被害の抑制・防止 : c評価
- ④ 非農業者の地域農業等への理解醸成 : b評価
- ⑤ 水路・農道等を保全管理する人材の確保等、管理体制の強化 : b評価

(2) 農業用施設の機能増進

全ての効果項目指標においてb評価以上の結果となった。【①施設の破損、故障や溢水等による農業生産や周辺地域への被害抑制】については、活動組織へのアンケート調査において、「資源向上支払（長寿命化）に取り組まなかった場合、破損、老朽化等により農業生産への影響が出ると思う」と回答があり、また、【③施設の維持管理費の低減】については、8割以上の活動組織が、資源向上支払の取組により、維持管理が低減されていると回答しており、その効果が顕著に表れている。

【効果項目指標】

- ① 施設の破損、故障や溢水等による農業生産や周辺地域への被害抑制 : a 評価
- ② 農業用施設の知識や補修技術の向上 : b 評価
- ③ 定期的な機能診断、補修等の実施や直営施工の導入による施設の維持管理費の低減 : a 評価

(3) 農村環境の保全・向上

全ての評価項目指標において、b評価以上の結果となった。生態系、水質、景観の保全・向上の取組について一定の効果ができていると評価しており、特に、【⑤地域住民の地域資源や農村環境の保全への関心向上】については、8割以上が活動を通じて参加者の関心や理解、取組の協力意識が高まっていると回答したため a 評価とした。

【効果項目指標】

- ① 地域の環境の保全・向上 : b 評価
- ② 地域の環境の保全・向上（生態系） : b 評価
- ③ 地域の環境の保全・向上（水質） : b 評価
- ④ 地域の環境の保全・向上（景観） : b 評価
- ⑤ 地域住民の地域資源や農村環境の保全への関心の向上 : a 評価

(4) 自然災害の防災・減災・復旧

自然災害への対応については、多面的機能支払交付金による施設の維持管理を行う活動が、「異常気象時における被害減少や早期復旧に役立っている」と8割以上が回答しており、自然災害への対応について一定の評価がなされている。一方、【③地域住民の防災・減災に対する意識の向上、体制の強化】については、「意識が向上した」と回答した組織が2割、「活動を通じた管理体制整備等により災害時に地域でまとまって対応できた」が4割程度にとどまったため c 評価とした。

【効果項目指標】

- ① 自然災害や二次災害等による被害の抑制・防止 : b 評価
- ② 災害後の点検や復旧の迅速化 : b 評価
- ③ 地域住民の防災・減災に対する意識の向上、体制の強化 : c 評価

(5) 農村の地域コミュニティの維持・強化への貢献

効果項目指標4項目のうち3項目がb評価となった。活動組織アンケートにおいて「地域が目指す方向についての話し合いが始まった、あるいは盛んになった。」また、「地域内のまとまりが生まれた等地域コミュニティの活性化につながった」と評価している。1項目、【④農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化】については、自己評価において、「伝統農法・文化の復活や継承を通じた農村コミュニティが強化した」と評価した割合が、2割と低い結果となったためd評価とした。

【効果項目指標】

- | | |
|-------------------------------|--------|
| ① 話し合いや活動機会の増加による地域コミュニティの活性化 | : b 評価 |
| ② 各種団体や非農業者の参画の促進 | : b 評価 |
| ③ 地域づくりのリーダーの育成 | : b 評価 |
| ④ 農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化 | : d 評価 |

(6) 構造改革の後押し等地域農業への貢献

効果項目指標のうち、【③農地の利用集積の推進】や【④農産物の高付加価値化や6次産業化の推進】についてはb評価とした。「本交付金の取組が農地利用集積に向けた話し合い等のきっかけになっている」との回答や、「新たな生産品づくり、農業経営の複合化、6次産業化などのきっかけになる」など、地域農業の発展に役立っていると回答している。【①担い手農業者の負担軽減】や【②担い手農業者の育成・確保】については、一定の評価はなされているもののその割合が5割未満であったことからc評価とした。

【効果項目指標】

- | | |
|--------------------------------|--------|
| ① 非農業者等の共同活動への参加による担い手農業者の負担軽減 | : c 評価 |
| ② 担い手農業者の育成・確保 | : c 評価 |
| ③ 農地の利用集積の推進 | : b 評価 |
| ④ 農産物の高付加価値化や6次産業化の推進 | : b 評価 |

Ⅲ 取組の推進に関する課題、今後の取組方向等

- 活動組織へのアンケート結果等により見えてくる課題としては、農村地域の人口減少や高齢化により、年々活動の継続が困難になっている組織が増加している。その大きな要因が、役員や会計担当者、活動への参加者の担い手の不在である。
- アンケート結果からは、その解決につながると考えられる、「デジタル技術の活用」や「地域外との連携」、「若者女性などの多様な参画」などについて、取り組みたいという思いがある一方で、取組に対し不安感や難しさを感じている。
- これら活動組織に対して、不安感や難しさのハードルを少しでも下げられるよう、研修会等による情報提供や広域化等連携の仕組みづくり、土地改良区との連携による組織体制の強化、作業中の事故防止を兼ねた草刈り作業のスマート化による負担軽減など効率的な組織運営を支援していく。

多面的機能支払交付金宮城県施策評価報告書

第1章	取組の推進に関する基本的考え方	1
第2章	多面的機能支払交付金の実施状況	2
1.	3支払の実施状況	2
(1)	農地維持支払	2
(2)	資源向上支払（共同）	2
(3)	資源向上支払（長寿命化）	3
2.	多様な主体の参画状況（対象組織の構成員）	4
第3章	多面的機能支払交付金の効果	6
1.	調査方法	6
2.	効果の発現状況	6
(1)	資源と環境	6
1)	地域資源の適切な保全管理	6
2)	農業用施設の機能増進	8
3)	農村環境の保全・向上	9
4)	自然災害の防災・減災・復旧	11
(2)	社会	12
1)	農村の地域コミュニティの維持・強化への貢献	12
(3)	経済	14
1)	構造改革の後押し等地域農業への貢献	14
(4)	都道府県独自の取組	16
第4章	対象組織の自己評価に対する市町村評価	17
1.	地域資源の適切な保全のための推進活動に係る自己評価及び市町村評価	17
(1)	地域資源の適切な保全のための推進活動の進捗状況	17
(2)	推進活動の自己評価に対する市町村評価	17
2.	多面的機能の増進を図る活動に係る市町村評価	17
3.	地域資源の適切な保全のための推進活動、多面的機能の増進を図る活動に係る自己評価	17
(1)	組織の活動の実施状況	17
(2)	地域資源の適切な保全のための推進活動の進捗状況および多面的機能の増進を図る活動に係る自己評価	17
(3)	活動の継続や展開に向けた取組の実施状況の点検について	19
(4)	活動の結果、活動による地域の変化等の確認について	20
4.	地域資源の適切な保全のための推進活動、多面的機能の増進を図る活動に係る自己評価に対する市町村評価	21
第5章	取組の推進に係る活動状況	23
1.	基本的な考え方	23
2.	都道府県の推進活動	23

3. 市町村の推進活動.....	24
4. 推進組織の推進活動.....	24
第6章 取組の推進に関する課題、今後の取組方向等.....	26
1. 取組の推進に関する課題、対応状況、今後の取組方向.....	26
(1) 取組の推進に係る活動について.....	26
(2) コロナ禍による行動制限について.....	26
(3) デジタル技術の活用について.....	26
(4) 地域外からの人の呼び込みについて.....	27
(5) 若者女性などの多様な参画について.....	27
(6) 教育機関との連携について.....	28
(7) 生態系保全、環境保全型農業に関する取組について.....	29
(8) 地域防災（「田んぼダム」）の取組について.....	29
(9) 取組推進のためのノウハウの蓄積・活用について.....	30
2. 制度に対する提案等.....	31

第1章 取組の推進に関する基本的考え方

宮城県では、過疎化・高齢化・混住化等に伴う集落機能の低下により、農地・農業用水等の保全管理が困難となっている状況や農村の自然環境や景観の保全・形成等の多面的機能維持・発揮への県民の要請を踏まえ、「みやぎ食と農の県民条例（平成12年7月公布）」の目標において、県民及び国民へのやすらぎ空間の提供、文化の継承、景観の保全等、農業・農村の有する多面的な機能を十分に発揮することが明記されている。

このことを受けて、平成19年度から農地・水保全管理支払により、農地・農業用水等の資源の保全管理と農村環境の保全のための地域共同活動に対し支援を行っており、今後とも、農業・農村の多面的機能の発揮のための地域活動等に対して支援し、農地や水路及び農道等の地域資源の適切な保全管理により、農村活性化の活動や農業・農村の維持・発展を後押しする必要がある。

このため、農業・農村の多面的機能を支える共同活動や農地・農業用水等の地域資源の質的向上を図る取組に対し多面的機能支払交付金により支援を継続していくものである。

第2章 多面的機能支払交付金の実施状況

1. 3支払の実施状況

本県において、多面的機能支払交付金に取り組んでいる市町村は33市町村であり、令和4年度の全体の組織数は982組織、認定農用地面積は75,137haで農振農用地内の実施率は65%となっている。

(1) 農地維持支払

農地維持支払については、県内全35市町村のうち33市町村において取り組んでいる。対象組織数は平成30年度の1,011組織をピークに、令和元年度以降は減少したが、組織数は広域化や廃止による減少と新たに取り組む組織もあり横ばいであるが、認定農用地は増加傾向にある。減少した要因は、広域化によるものや、人口減少・高齢化等により役員や会計担当、活動への参加者等の担い手の不在などにより継続が困難となり活動を断念したものである。

認定農用地面積は、平成30年度の74,267haから令和元年度、令和2年度はと減少したが、令和3年度からは増となっており、農振農用地面積に対する実施率は63%以上を維持している。

		H30	R1	R2	R3	R4	備考	
市町村数	市町村	33	33	33	33	33	全市町村数：35市町村	
	取組率	%	94	94	94	94	市町村数÷全市町村数	
対象組織数	組織	1,011	989	976	978	982		
	広域活動組織	組織	48	46	46	47	48	
認定農用地面積	ha	74,267	73,996	73,960	74,311	75,137	農振農用地面積（R1）： 116,685ha	
	農振農用地内実施率	%	64	63	63	64	65	認定農用地面積÷農振農 用地面積
	農振農用地区域外	ha	617	737	696	711	715	
対象 施設	水路	km	15,292	14,986	14,941	14,991	14,966	
	道路	km	7,300	7,568	7,605	7,650	7,753	
	ため池	箇所	1,917	1,842	1,903	1,919	1,925	
交付金額	百万円	1,783	1,790	1,790	1,799	1,823		

※農振農用地内実施率の算出における、認定農用地面積については、農地維持払に取り組んでいる組織の認定農用地面積の合計を記載している。

(2) 資源向上支払（共同）

資源向上（共同）については、平成30年度は25市町村、令和元年度からは26市町村において取り組んでいる。

対象組織数は平成30年度の637組織から、令和元年度は622組織に減少したが、農地

維持支払と同様に組織数は広域化や廃止による減少と新たに取り組む組織もあり横ばいであるが、認定農用地は増加傾向にある。

認定農用地面積は令和元年度に 55,572ha と減少、令和 2 年度以降は増減しているが、農振農用地に対するカバー率に大きな変動はない。

		H30	R1	R2	R3	R4	備考	
市町村数	市町村	25	26	26	26	26	全市町村数：35市町村	
	取組率	%	71	74	74	74	市町村数÷全市町村数	
対象組織数	組織	637	622	632	630	633		
	広域活動組織	組織	42	39	39	40	41	
認定農用地面積	ha	56,384	55,572	56,498	53,617	54,325	農振農用地面積（R1）：116,685ha	
	農振農用地内実施率	%	48	48	48	46	47	認定農用地面積÷農振農用地面積
	農振農用地区域外	ha	168	43	44	62	62	
対象施設	水路	km	11,191	10,764	10,920	10,962	10,950	
	道路	km	5,498	5,504	5,617	5,652	5,666	
	ため池	箇所	1,395	1,346	1,421	1,420	1,428	
交付金額	百万円	818	804	822	823	842		
テーマ	生態系保全	組織	311	295	282	313	280	
	水質保全	組織	100	91	79	85	74	
	景観形成・生活環境保全	組織	622	604	609	779	820	
	水田貯留・地下水かん養	組織	9	7	8	6	15	
	資源循環	組織	6	5	2	5	7	

※農振農用地内実施率の算出における、認定農用地面積については、資源向上支払（共同）に取り組んでいる組織の認定農用地面積の合計を記載している。

（3）資源向上支払（長寿命化）

資源向上（長寿命化）については、平成 30 年度に 17 市町村 116 組織で取組んでいたが、制度改正により 1 箇所あたりの上限額（200 万円）が設けられたことや予算割当の減少等が影響し、令和元年度以降減少し、令和 4 年度には、10 市町村 80 組織と減少している。

認定農用地面積は、平成 30 年度に 12,653ha、令和元年度は 10,482ha、令和 4 年度は 10,289ha と減少している。

全体の組織数・認定農用地面積は平成 30 年度をピークに令和元年度以降は減少傾向である。

		H30	R1	R2	R3	R4	備考
市町村数	市町村	17	10	8	10	10	全市町村数：35市町村
	取組率	%	49	29	23	29	市町村数÷全市町村数
対象組織数	組織	116	84	82	73	80	
対象農用地面積	ha	12,653	10,482	11,251	10,005	10,289	農振農用地面積（R1） ：116,685ha
	農振農用地 区域外	ha	56	0	38	11	11
対象 施設	水路	km	133	73	127	130	198
	道路	km	21	14	16	14	18
	ため池	箇所	19	6	10	5	7
交付金額	百万円	162	137	111	110	114	

2. 多様な主体の参画状況（対象組織の構成員）

農業者について、平成30年度から個人の参加は減少傾向であるが、令和2年度からは微増している。

農業者の団体数の合計は平成30年度から令和元年度は190団体増加したが、令和2年度に144団体減少、これ以降は微増している。

農業者以外について、個人、自治会が増加している一方、その他の団体が減少傾向にあるものの、全体としてはほぼ横ばいで推移している。

農業者以外の割合は、平成30年度に28.1%、令和元年度に29.3%、令和2年度に29.8%、令和3年度、令和4年度は30.0%と増加傾向にあり、多様な主体の参画が進んでいる。

		H30	R1	R2	R3	R4	備考
農業者	個人	人	60,016	56,280	55,906	56,079	56,188
	農事組合法人	団体	64	150	136	146	151
	営農組合	団体	163	283	187	193	191
	その他の農業者団体	団体	672	656	622	628	636
	団体数計	団体	899	1,089	945	967	978
農業者	個人	人	20,556	20,764	21,137	21,375	21,491
	自治会	団体	631	635	642	652	672
	女性会	団体	266	232	230	230	226

以 外	子供会	団体	305	273	274	277	278	
	土地改良区	団体	219	212	212	214	214	
	JA	団体	219	235	232	232	234	
	学校・PTA	団体	257	253	254	251	250	
	NPO	団体	5	5	4	4	4	
	その他	団体	1,357	1,170	1,165	1,163	1,153	
	団体数計	団体	3,259	3,015	3,013	3,023	3,031	
	農業者以外の割合	%	28.1	29.3	29.8	30.0	30.0	

第3章 多面的機能支払交付金の効果

1. 調査方法

令和4年度に全組織を対象に「実施状況アンケート」を実施し793組織（80.7%）が回答した。

2. 効果の発現状況

【評価区分】

- a. ほとんどの組織で効果が発現している、又は、発現が見込まれる
（全体の8割程度以上で効果が発現している、又は、発現が見込まれる）
- b. 大半の組織で効果が発現している、又は、発現が見込まれる
（全体の5割程度以上8割程度未満で効果が発現している、又は、発現が見込まれる）
- c. 一部の組織で効果が発現している、又は、発現が見込まれる
（全体の2割程度以上5割程度未満で効果が発現している、又は、発現が見込まれる）
- d. 効果の発現が限定的である、又は、発現の見込みが限定的である
（全体の2割程度未満で効果が発現している、又は、発現が見込まれる）

（1）資源と環境

1）地域資源の適切な保安全管理

「遊休農地の発生防止」について、市町村評価において「共同活動により地域資源が適切に保安全管理され、遊休農地の発生を抑制されている」と評価している割合が約9割であり、「本交付金に取り組んでいなければ、活動の対象農用地内に遊休農地が発生または面積が拡大していたと思う」と回答した組織が約6割であったことから、b評価としている。

「水路・農道等の地域資源の適切な保全」について、市町村評価において「水路・農道等の地域資源の機能が維持されている」と評価している割合が約8割で、「本交付金に取り組んでいなければ、農業用施設の管理が粗放か、施設の機能低下が進行していると思う」と回答した組織が約8割、実施状況アンケートにおいて「水路、農道、ため池が良好に保全できるようになった」と回答した組織は9割で、ほぼ全ての組織が「農業用施設の保安全管理に役立った」と回答していることから、a評価とした。

「鳥獣被害の抑制・防止」について、自己評価において「鳥獣被害の防止等の農地利用や地域環境が改善されている」と評価している割合は約4割であったことから、c評価とした。

「非農業者の地域農業や農業用水、農業水利施設等への理解醸成」について、自己評価において「施設を大事に使おうという意識が向上した」と評価している割合が約4割で、「活動を通じて、地域の農地や農業水利施設等への関心や理解、取組への協力意識が高まっていると思う」と回答した組織が約8割であったことからb評価とした。

「水路・農道等の地域資源を保安全管理する人材の確保等、管理体制の強化」について、自己評価において「水路・農道等の地域資源を保安全管理する人材が確保できた」と評価した割

合が約7割、「共同活動に参加する非農業者が増えている等、地域資源の管理体制が強化された」と回答した組織が約5割であったことから、b評価とした。

効果項目 (指 標)	評 価			
	a	b	c	d
遊休農地の発生防止 (市町村評価：共同活動により地域資源が適切に保全管理され、遊休農地の発生を抑制 87%) (活動組織アンケート Q1：本交付金に取り組んでいなければ、活動の対象農用地内に遊休農地が発生または面積が拡大していたと思う 63%)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
水路・農道等の地域資源の適切な保全 (自己評価：水路・農道等の地域資源の機能維持 83%) (活動組織アンケート Q2：本交付金に取り組んでいなければ、農業用施設の管理が粗放化、施設の機能低下が進行していると思う 78%) (実施状況アンケート問1(13)：水路、農道、ため池が良好に保全できるようになった 90%)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
鳥獣被害の抑制・防止 (自己評価：鳥獣被害の防止等の農地利用や地域環境の改善 38%)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
非農業者の地域農業や農業用水、農業水利施設等への理解醸成 (自己評価：施設を大事に使おうという意識の向上 38%) (活動組織アンケート Q3：活動を通じて、地域の農地や農業水利施設等への関心や理解、取組への協力意識が高まっていると思う 76%)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
水路・農道等の地域資源を保全管理する人材の確保等、管理体制の強化 (自己評価：水路・農道等の地域資源を保全管理する人材の確保 69%) (市町村評価：共同活動に参加する非農業者が増えている等、地域資源の管理体制が強化 49%)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

《多面的機能支払版 SDGs の達成への貢献※参考》

※国が示した分類により整理する。以降、全ての項目において同様。

交付金の取組が行われている農地の割合は65%である。

また、令和5年度の目標値は「第3期みやぎ食と農の県民条例基本計画」(令和3年3月策定)において、農振農用地が農地の減少とともに減ることを想定し令和元年度の農振農用地内実施率を令和12年度までに維持していくことを目標としていることから、64%としており、目標を維持している。

指 標	現況 (R4)	目標 (R5)
SDGs 2：持続可能な農業生産を支える		
本交付金の取組が行われている農地の割合(農振農用地内実施率)	65%	64%

2) 農業用施設の機能増進

「施設の破損、故障や溢水等による農業生産や周辺地域への被害抑制」について、対象となるすべての組織が「資源向上支払（長寿命化）に取り組まなかった場合、破損、老朽化等により農業生産への影響が出ると思う」と回答したことから、a 評価とした。

「農業用施設の知識や補修技術の向上」について、「地域住民の水路や農道等の知識や補修技術が向上した」と評価した割合は約4割であったが、「資源向上支払（共同、長寿命化）への取組により、補修技術が高まっていると思う」と回答した組織が約6割であったことから、b 評価とした。

「定期的な機能診断、補修等の実施や直営施工の導入等による施設の維持管理費の低減」について、「資源向上支払（共同、長寿命化）への取組により、定期的な機能診断、補修等の実施や直営施工を導入したこと等により、施設の維持管理費が低減されていると思う」と回答した組織が約8割であったことから、a 評価とした。

効果項目 (指 標)	評 価			
	a	b	c	d
施設の破損、故障や溢水等による農業生産や周辺地域への被害抑制 (活動組織アンケート Q6: 資源向上支払（長寿命化）に取り組まなかった場合、破損、老朽化等により農業生産への影響が出ると思う 100%)	■	□	□	□
農業用施設の知識や補修技術の向上 (自己評価: 地域住民の水路や農道等の知識や補修技術の向上 40%) (活動組織アンケート Q4: 資源向上支払（共同、長寿命化）への取組により、補修技術が高まっていると思う 58%)	□	■	□	□
定期的な機能診断、補修等の実施や直営施工の導入等による施設の維持管理費の低減 (活動組織アンケート Q5: 資源向上支払（共同、長寿命化）への取組により、定期的な機能診断、補修等の実施や直営施工を導入したこと等により、施設の維持管理費が低減されていると思う 83%)	■	□	□	□

《多面的機能支払版 SDGs の達成への貢献※参考》

資源向上支払（共同、長寿命化）の対象施設量は、水路 10,950km、道路 5,666km、ため池 1,428 箇所である。

増進活動（地域住民による直営施工）に取り組む組織数は 23 組織で全体の 2%程度である。

指 標	現況 (R4)	目標 (R5)
SDGs 9: 災害に強いインフラづくりとそのための技術開発に貢献する		
資源向上支払（共同、長寿命化）の対象施設量	水路 10,950km 道路 5,666km ため池 1,428 箇所	未設定
増進活動（地域住民による直営施工）に取り組む組織数	23 組織 2%	未設定

3) 農村環境の保全・向上

「地域の環境の保全・向上」について、自己評価において「農村環境が向上した」と評価している割合は約7割、実施状況アンケートにおいて「美しい農村環境を保つことができるようになった」と回答した組織が約6割であったことから、b評価とした。

「地域の環境の保全・向上（生態系）」について、活動組織アンケートにおいて「活動を通じて、生息する在来生物の種類や生息数が増えたり、外来生物の生息範囲や生息数が減るなど、生態系保全の効果が出てきたと思う」と回答した割合が5割であったことからb評価とした。

「地域の環境の保全・向上（水質）」について、活動組織アンケートにおいて「活動を通じて、地域の農業用水などの水の濁りや異臭が減少するなど、水質保全の効果が出てきたと思う」と回答した組織が6割であったことからb評価とした。

「地域の環境の保全・向上（景観）」について、活動組織アンケートにおいて「活動を通じて、景観形成のための植栽面積が増えたり、雑草の繁茂や不法投棄が減るなど、景観形成・生活環境保全の効果が出てきたと思う」と回答した組織が約8割であったことから、b評価とした。

「地域住民の地域資源や農村環境の保全への関心の向上」について、自己評価において「地域住民の農村環境保全への関心が向上した」と評価した割合が約7割であったが、活動組織アンケートにおいて対象となる全ての組織が「活動を通じて、参加者は、生態系保全に対する関心や理解、取組の協力意識が高まっていると思う」また「活動を通じて、参加者は、水質保全に対する関心や理解、取組の協力意識が高まっていると思う」と回答したことからa評価とした。

効果項目 (指 標)	評 価			
	a	b	c	d
地域の環境の保全・向上 (自己評価：農村環境の向上 71%) (実施状況アンケート問1(13)：美しい農村環境を保つことができるようになった62%)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
地域の環境の保全・向上（生態系） (活動組織アンケート Q7-1-1：活動を通じて、生息する在来生物の種類や生息数が増えたり、外来生物の生息範囲や生息数が減るなど、生態系保全の効果が出てきたと思う 50%)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
地域の環境の保全・向上（水質） (活動組織アンケート Q7-2-1：活動を通じて、地域の農業用水などの水の濁りや異臭が減少するなど、水質保全の効果が出てきたと思う 60%)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
地域の環境の保全・向上（景観） (活動組織アンケート Q7-3-1：活動を通じて、景観形成のための植栽面積が増えたり、雑草の繁茂や不法投棄が減るなど、景観形成・生活環境保全の効果が出てきたと思う 75%)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
地域住民の地域資源や農村環境の保全への関心の向上 (自己評価：地域住民の農村環境保全への関心の向上 74%) (活動組織アンケート Q7-1-2：活動を通じて、参加者は、生態系保全に対する関心や理解、取組の協力意識が高まっていると思う 100%) (活動組織アンケート Q7-2-2：活動を通じて、参加者は、水質保全に対する関心や理解、取組の協力意識が高まっていると思う 100%)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

(活動組織アンケート Q7-2-2: 活動を通じて、参加者は、景観形成・生活環境保全に対する関心や理解、取組の協力意識が高まっていると思う 83%)			
--	--	--	--

《多面的機能支払版 SDGs の達成への貢献※参考》

「SDGs15：地域における生物多様性を保全する」のうち、「生態系保全に取り組む組織数」は 280 組織、「生態系保全（外来種の駆除）に取り組む組織数」は 102 組織であった。

「SDGs 6：地域における水質を保全する」のうち、「水質保全に取り組む組織数」は 74 組織、「景観形成・生活環境保全（施設等の定期的巡回点検・清掃）に取り組む組織数」は 167 組織であった。

「SDGs14：海洋・海洋資源を保全する」について、「水田貯留機能増進・地下水かん養（水源かん養林等の保全）に取り組む組織数」は 15 組織、「水質保全に取り組む組織数」は 74 組織、「景観形成・生活環境保全（施設等の定期的巡回点検・清掃）に取り組む組織数」は 167 組織であった。

「SDGs 7：持続可能なエネルギーの利用を推進する」について、「資源循環（小水力発電施設の適正管理）に取り組む組織」はない。

「SDGs12：持続可能な生産・消費を進める」について、「資源向上支払（共同＝農村環境保全活動）に取り組む組織数」は 633 組織、「水田貯留機能増進・地下水かん養（水源かん養林等の保全）に取り組む組織数」は 15 組織、「資源循環に取り組む組織数」は 7 組織であった。

指 標	現況 (R4)	目標 (R5)
SDGs15：地域における生物多様性を保全する		
生態系保全に取り組む組織数	280 組織 29%	未設定
生態系保全（外来種の駆除）に取り組む組織数	102 組織 11%	未設定
SDGs 6：地域における水質を保全する		
水質保全に取り組む組織数	74 組織 8%	未設定
景観形成・生活環境保全（施設等の定期的巡回点検・清掃）に取り組む組織数	167 組織 17%	未設定
SDGs14：海洋・海洋資源を保全する		
水田貯留機能増進・地下水かん養（水源かん養林等の保全）に取り組む組織数	15 組織 2%	未設定
水質保全に取り組む組織数（SDGs 6 と重複）	74 組織 8%	未設定
景観形成・生活環境保全（施設等の定期的巡回点検・清掃）に取り組む組織数（SDGs 6 と重複）	167 組織 17%	未設定
SDGs 7：持続可能なエネルギーの利用を推進する		
資源循環（小水力発電施設の適正管理）に取り組む組織数	0 組織 0%	未設定
SDGs12：持続可能な生産・消費を進める		
資源向上支払（共同＝農村環境保全活動）に取り組む組織数	633 組織	未設定

	64%	
水田貯留機能増進・地下水かん養（水源かん養林等の保全）に 取り組む組織数（SDGs14 と重複）	15 組織 2%	未設定
資源循環に取り組む組織数	7 組織 1%	未設定

4) 自然災害の防災・減災・復旧

「自然災害や二次災害等による被害の抑制・防止」について、自己評価において「自然災害や二次災害による被害が抑制・防止された」と評価した割合は2割以下であった一方、「排水路の泥上げやため池の点検・補修など、多面的機能支払により施設の維持管理を行う活動が、異常気象時における被害減少や早期復旧に役立っていると思う」と回答した組織は8割を超え、「水路等の施設を適正に管理することで、大雨時の水害を防止された」と回答した組織は約7割であったことから、b評価とした。

「災害後の点検や復旧の迅速化」について、「軽微な被害箇所を早急に復旧できた」と回答した組織が約8割であったことから、b評価とした。

「地域住民の防災・減災に対する意識の向上、体制の強化」について、自己評価において「地域住民の防災・減災に対する意識が向上した」と回答した割合は約2割であったが、「共同活動を通じた管理体制の整備や地域コミュニティ力の向上により、災害時に地域でまとまって対応できた」と回答した組織は約4割であったことから、c評価とした。

効果項目 (指 標)	評 価			
	a	b	c	d
自然災害や二次災害等による被害の抑制・防止 (自己評価：自然災害や二次災害による被害の抑制・防止 18%) (活動組織アンケート Q9：排水路の泥上げやため池の点検・補修など、多面的機能支払により施設の維持管理を行う活動が、異常気象時における被害減少や早期復旧に役立っていると思う 84%) (活動組織アンケート Q10-1：水路等の施設を適正に管理することで、大雨時の水害を防止 68%)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
災害後の点検や復旧の迅速化 (活動組織アンケート Q10-6：軽微な被害箇所を早急に復旧 75%)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
地域住民の防災・減災に対する意識の向上、体制の強化 (自己評価：地域住民の防災・減災に対する意識の向上 18%) (活動組織アンケート Q10-4：共同活動を通じた管理体制の整備や地域コミュニティ力の向上により、災害時に地域でまとまって対応 42%)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

《多面的機能支払版 SDGs の達成への貢献※》

「SDGs13：気候変動及びその影響を軽減するための対策を実践する」について、「農地維持支払に取り組む組織数（異常気象時の対応を行っている組織数）」は982組織、「水田貯留機能増進・地下水かん養に取り組む組織数」は15組織、「増進活動（防災・減災力の強化）に取り組む組織数」は19組織、「啓発・普及（地域住民等との交流活動）で、地域に

おける水田を利用した水田貯留機能増進・地下水かん養を推進していくために下流域と上流域との間での情報交換会の実施等により、「連携を図っている組織数」はなかった。

指 標	現況 (R4)	目標 (R5)
SDGs13：気候変動及びその影響を軽減するための対策を実践する		
農地維持支払に取り組む組織数（異常気象時の対応を行っている組織数）	982 組織 100%	未設定
水田貯留機能増進・地下水かん養に取り組む組織数	15 組織 2%	未設定
増進活動（防災・減災力の強化）に取り組む組織数	19 組織 2%	未設定
啓発・普及（地域住民等との交流活動）で、地域における水田を利用した水田貯留機能増進・地下水かん養を推進していくために下流域と上流域との間での情報交換会の実施等により、連携を図っている組織数	0 組織 0%	未設定

（2）社会

1）農村の地域コミュニティの維持・強化への貢献

「話し合いや活動機会の増加による地域コミュニティの活性化」について、自己評価において「隣接集落等他の集落との連携体制が構築された」と評価した割合は2割未満だった一方、「地域コミュニティの維持・発展に対する意識が向上した」と評価した割合は約4割であった。また、活動組織アンケートでは「地域が目指す方向についての話し合いが始まった、あるいは盛んになった」と回答した組織が約6割、「地域の行事やイベントが始まった、あるいは盛んになった」と回答した組織が約4割、「多面的機能支払に取り組んでいなければ、地域に関わる話し合いの回数や参加者数が減るだろう」と回答した組織が6～7割、実施状況アンケートで「地域内にまとまりが生まれた」と回答した組織が約4割であったことから、b評価とした。

「各種団体や非農業者等の参画の促進」について、自己評価において「農村の将来を考える地域住民が増加した」と評価した割合が約4割だったものの、活動組織アンケートにおいて「農村環境保全活動は、非農業者や非農業団体が本交付金の活動やその他の地域活動に参加するきっかけとなっている」と回答した組織は全組織、「多面的機能支払に取り組んでいなければ、活動の実施や参加者数が減る、あるいは活動を行わないだろう」と回答した割合は8割以上であったことから、b評価とした。

「地域づくりのリーダーの育成」について、活動組織アンケートにおいて「本交付金による取組は、地域づくりのリーダーの育成に役立っている」と回答した組織は約6割であったことから、b評価とした。

「農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化」について、自己評価において「伝統農法・文化の復活や継承を通じた農村コミュニティが強化した」と評価した割合は約2割であったため、d評価とした。

効果項目 (指 標)	評 価			
	a	b	c	d
話し合いや活動機会の増加による地域コミュニティの活性化 (自己評価：隣接集落等他の集落との連携体制の構築 14%) (自己評価：地域コミュニティの維持・発展に対する意識の向上 41%) (活動組織アンケート Q12:地域が目指す方向についての話し合いが始まった、あるいは盛んになった 58%) (活動組織アンケート Q12:地域の行事やイベントが始まった、あるいは盛んになった 37%) (活動組織アンケート Q13-4:多面的機能支払に取り組んでいなければ、地域に関わる話し合いの回数や参加者数が減るだろう 回数58%、参加者数68%) (実施状況アンケート問1(9):地域内のまとまりが生まれた 44%)	□	■	□	□
各種団体や非農業者等の参画の促進 (自己評価：農村の将来を考える地域住民の増加 34%) (活動組織アンケート Q8:農村環境保全活動は、非農業者や非農業団体が本交付金の活動やその他の地域活動に参加するきっかけとなっている 100%) (活動組織アンケート Q13-2:多面的機能支払に取り組んでいなければ、活動の実施や参加者数が減る、あるいは活動を行わないだろう 農地維持 84%、資源向上(共同)63%)	□	■	□	□
地域づくりのリーダーの育成 (活動組織アンケート Q14-4:本交付金による取組は、地域づくりのリーダーの育成に役立っている 58%)	□	■	□	□
農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化 (自己評価:伝統農法・文化の復活や継承を通じた農村コミュニティの強化 18%)	□	□	□	■

《多面的機能支払版 SDGs の達成への貢献※参考》

「SDGs16：多様な主体の参画による地域づくりを促進する」について、「女性会、子供会、学校・PTAが参画する組織数」は395組織、「保全管理の目標（多様な参画・連携型）を選択した組織数」は255組織であった。

「SDGs 5：女性の参画により、地域や組織の取り組みの可能性を広げる」について、「女性会が参画する組織数」は184組織、「女性役員がいる組織数」は78組織、「活動に参加する女性の割合」は20%であった。

「SDGs 8：地域における所得向上や雇用の確保を図る」について、「増進活動（農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化）に取り組む組織数」は13組織であった。

「SDGs11：住み続けられる地域をつくる」について、「多面的機能支払に取り組む農業集落の割合」は約7割、「多様な主体の参画数（構成員数）」は81,688人・団体、「都市的地域と平地～山間農業地域に跨る組織数」は0組織であった。

「SDGs 4：地域内外の人に質の高い教育・生涯学習の機会を提供する」について、「資源向上支払（共同＝農村環境保全活動）に取り組む組織数」は633組織、「啓発・普及活動（学校教育等との連携）に取り組む組織数」は165組織であった。

「SDGs 3：やすらぎや福祉の機会を提供する」について、「増進活動（やすらぎ・福祉及び教育機能の活用）に取り組む組織数」は9組織であった。

指 標	現況 (R4)	目標 (R5)
SDGs16 : 多様な主体の参画による地域づくりを促進する		
女性会、子供会、学校・PTA が参画する組織数	395 組織 40%	未設定
保安全管理の目標 (多様な参画・連携型) を選択した組織数	255 組織 26%	未設定
SDGs 5 : 女性の参画により、地域や組織の取り組みの可能性を広げる		
女性会が参画する組織数	184 組織 19%	未設定
女性役員がいる組織数	79 組織 9%	未設定
活動に参加する女性の割合※活動組織アンケート等	20%	未設定
SDGs 8 : 地域における所得向上や雇用の確保を図る		
増進活動 (農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化) に取り組む組織数	13 組織 1%	未設定
SDGs11 : 住み続けられる地域をつくる		
多面的機能支払に取り組む農業集落の割合 ※2020 年農林業センサス	1,730 集落 66%	未設定
多様な主体の参画数 (構成員数)	81,688 人・団体	未設定
都市的地域と平地～山間農業地域に跨る組織数	0 組織 0%	未設定
SDGs 4 : 地域内外の人に質の高い教育・生涯学習の機会を提供する		
資源向上支払 (共同＝農村環境保全活動) に取り組む組織数	633 組織 64%	未設定
啓発・普及活動 (学校教育等との連携) に取り組む組織数	165 組織 17%	未設定
SDGs 3 : やすらぎや福祉の機会を提供する		
増進活動 (やすらぎ・福祉及び教育機能の活用) に取り組む組織数	9 組織 0.9%	未設定

(3) 経済

1) 構造改革の後押し等地域農業への貢献

「非農業者等の共同活動への参加による担い手農業者の負担軽減」について、自己評価において、「担い手農業者や法人等が負担軽減された」評価した割合は約 2 割、「地域内外の担い手農業者との連携体制が構築された」と評価された割合が約 3 割、実施状況アンケートにおいて「非農業者の参加など、草刈りや泥上げなどの作業負担が軽減された」と回答した組織は 4 割あったため、c 評価とした。

「担い手農業者の育成・確保」について、自己評価において「地域農業の将来を考える農業者の増加した」と評価した割合が約 4 割、「周辺農業者の営農意欲の維持、または拡大し

た」と評価した割合が5割未満であったことから、c評価とした。

「農地の利用集積の推進」について、自己評価において「不在村地主との連絡体制が確保された」と評価した割合が1割、市町村評価において「担い手農業者への農地利用集積・集約または話し合いをされるようになった」と評価した割合が約4割であったものの、「本交付金の取組は、農地の利用集積や集積に向けた話し合い等のきっかけになっている」と回答した組織が約7割であったことから、b評価とした。

「農産物の高付加価値化や6次産業化の推進」について、市町村評価において「特産品の生産や6次産業化の取組、またはそのための検討が行われた」と評価した割合が約1割、「環境にやさしい農業の拡大、または拡大に向けた検討が行われた」と評価した割合が1割に満たなかった一方、活動組織アンケートにおいて「本交付金の取組は、新たな生産品目づくり、農業経営の複合化、6次産業化などのきっかけになるなど、地域農業の発展に役立っている」と回答した組織が約4割、「本交付金の取組は、非農業者が地域の農業や農業用水、農業用施設等に関心をもつきっかけになるなど、地域農業の発展に役立っている」と回答した組織が約6割あったことから、b評価とした。

効果項目 (指 標)	評 価			
	a	b	c	d
非農業者等の共同活動への参加による担い手農業者の負担軽減 (自己評価：担い手農業者や法人等の負担軽減 22%) (自己評価：地域内外の担い手農業者との連携体制の構築 30%) (実施状況アンケート問1(13)：非農業者の参加など、草刈りや泥上げなどの作業負担が軽減された 44%)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
担い手農業者の育成・確保 (自己評価：地域農業の将来を考える農業者の増加 41%) (自己評価：周辺農業者の営農意欲の維持、または拡大 42%)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
農地の利用集積の推進 (自己評価：不在村地主との連絡体制の確保 11%) (市町村評価：担い手農業者への農地利用集積・集約または話し合い 39%) (活動組織アンケート Q11：本交付金の取組は、農地の利用集積や集積に向けた話し合い等のきっかけになっている 68%)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
農産物の高付加価値化や6次産業化の推進 (市町村評価：特産品の生産や6次産業化の取組、またはそのための検討 9%) (市町村評価：環境にやさしい農業の拡大、または拡大に向けた検討 3%) (活動組織アンケート Q11-3：本交付金の取組は、新たな生産品目づくり、農業経営の複合化、6次産業化などのきっかけになるなど、地域農業の発展に役立っている 42%) (活動組織アンケート Q11-4：本交付金の取組は、非農業者が地域の農業や農業用水、農業用施設等に関心をもつきっかけになるなど、地域農業の発展に役立っている 58%)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

《多面的機能支払版 SDGs の達成への貢献※参考》

「SDGs 2：持続可能な農業生産を支える」について、「本交付金と合わせて環境保全型農業直接支払交付金に取り組む組織数」には5組織であった。

「SDGs 8：地域における所得向上や雇用の確保を図る」について、「地域住民以外の方

が参加する活動を実施している組織」「景観形成等により地域住民以外の方が来訪する資源を創出している組織」「都市と農村との交流、6次産業化が促進された組織」はなかった。

指 標	現況 (R4)	目標 (R5)
SDGs 2：持続可能な農業生産を支える		
本交付金と合わせて環境保全型農業直接支払交付金に取り組む組織数	5 組織 0.5%	未設定
SDGs 8：地域における所得向上や雇用の確保を図る		
地域住民以外の方が参加する活動を実施している組織数	0 組織 0%	未設定
景観形成等により地域住民以外の方が来訪する資源を創出している組織数	0 組織 0%	未設定
都市と農村との交流、6次産業化が促進された組織数	0 組織 0%	未設定

(4) 都道府県独自の取組

1) 多面的機能支払交付金の取組による効果検証

令和2年度から令和4年度にかけて、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構（農研機構）へ委託し、県内16の活動組織や広域活動組織の事務を担う3土地改良区へ聞き取りや実施状況の分析を行い、事業効果の検証と今後の取組に対する対応策の検討を行っている。

【多面的機能支払交付金の取組による主な効果】

効果検証においてとりまとめた結果から、多面的機能支払交付金の取組による主な効果は次のとおり。

- ① これまで農業者が中心となって負担してきた農業・農村の多面的機能の役割を担う、地域の農業水利施設・農道等の維持管理費用に関する農業者の負担軽減
- ② 草刈り、水路の江払い、農道の敷砂利補修等の適切な維持管理が行われることによる、地域社会の資源管理機能の向上
- ③ 地域自治会をはじめとする地域組織と連携して行われることによる、地域コミュニティ活動への貢献
- ④ 地域の農業水利施設・農道等の維持管理を外注せず、活動組織が自ら共同作業で実施することによる地域経済への波及効果

第4章 対象組織の自己評価に対する市町村評価

1. 地域資源の適切な保全のための推進活動に係る自己評価及び市町村評価

(1) 地域資源の適切な保全のための推進活動の進捗状況

推進活動の実施状況に係る対象組織の自己評価は、2年目評価では step1（「地域の現状や目標を関係者の間で共有」）の組織が多いが、4年目評価では step3（「課題解決や保全管理の方法を検討」）以上が増加しており、活動が進むにつれて上位の step に進んでいるという結果となった。

※step0：体制整備、step1：現状や目標の共有、step2：課題の整理
Step3：解決方法検討、step4：方針決定、step5：構想作成・実践

(2) 推進活動の自己評価に対する市町村評価

市町村評価では、対象組織を「優良」と評価した割合が18～19%、「適当」と評価した割合が79～80%で、2年目評価と4年目評価で概ね同様の結果となった。また、指導又は助言が必要と評価された組織はなかった。

2. 多面的機能の増進を図る活動に係る市町村評価

市町村評価では、対象組織を「優良」と評価した割合は9～24%、「適当」と評価した割合は76～91%であった。2年目評価と比較して、4年目評価では「優良」と評価された割合が高かった。また、指導又は助言が必要と評価された組織はなかった。

3. 地域資源の適切な保全のための推進活動、多面的機能の増進を図る活動に係る自己評価

(1) 組織の活動の実施状況

活動参加者の年間延べ人数は令和元年度から令和4年度にかけて9%の減、年間の話し合い等の開催回数は8%の減となっている。活動組織の役員の年齢構成は65歳以上が100%、活動参加者の年齢構成は65歳以上が7割となっており、高齢化が進んでいる状況である。

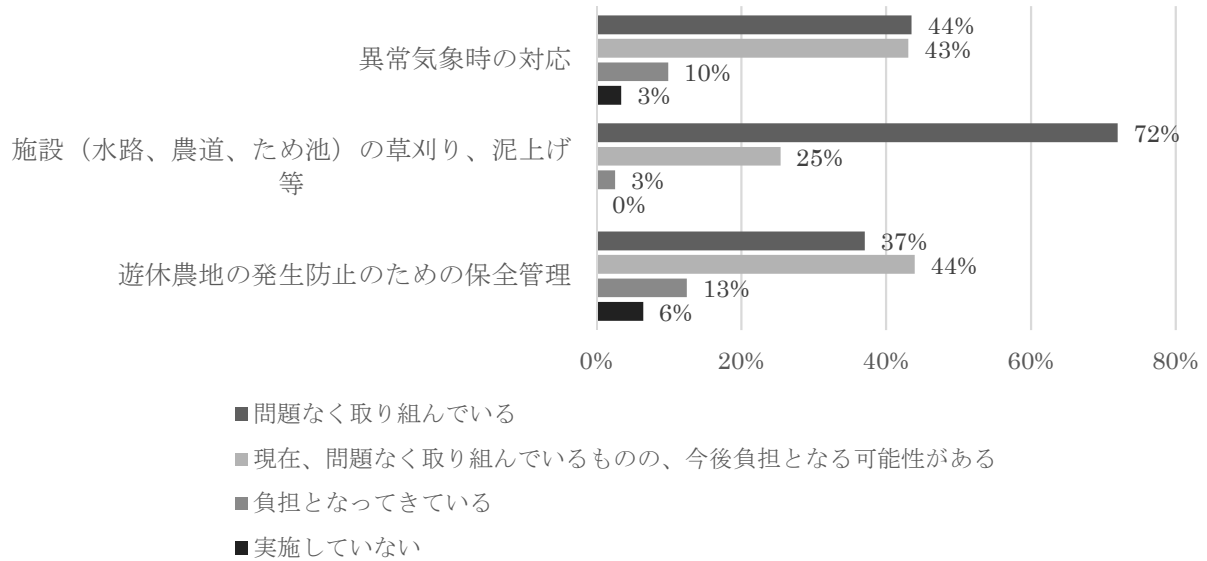
多面的機能の増進を図る活動には約4割の組織が取り組んでおり、うち「防災・減災、鳥獣害被害対策等の地域の安全性向上」には4割の組織が取り組んでいる。

(2) 地域資源の適切な保全のための推進活動の進捗状況および多面的機能の増進を図る活動に係る自己評価

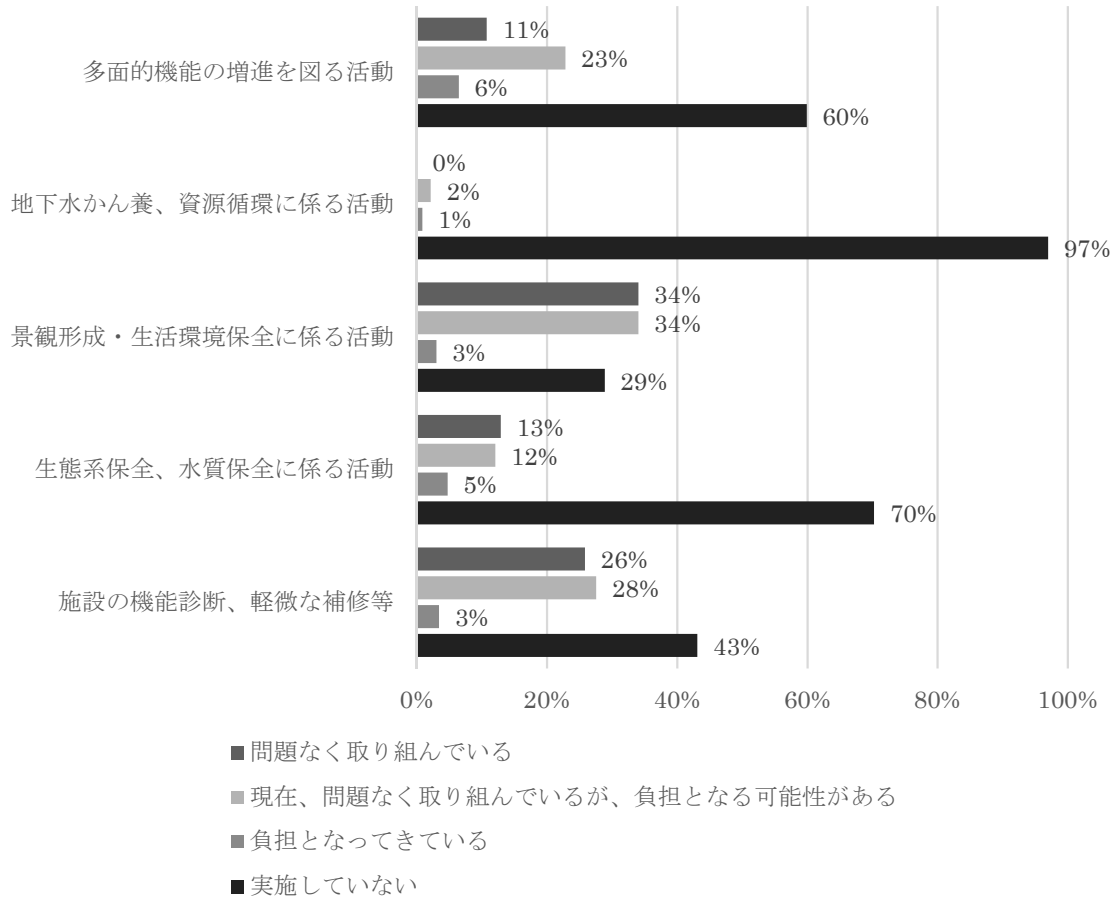
農地維持支払の活動においては、施設の草刈り・泥上げは7割が問題なく取り組んでいるが、遊休農地の発生防止のための保全管理、異常気象時の対応については6割が「今後負担となる可能性がある」「負担となってきた」と回答している。

資源向上支払については、5割が「今後負担となる可能性がある」「負担となってきた」と回答している。特に多面的機能増進を図る活動については7割となっている。

農地維持支払

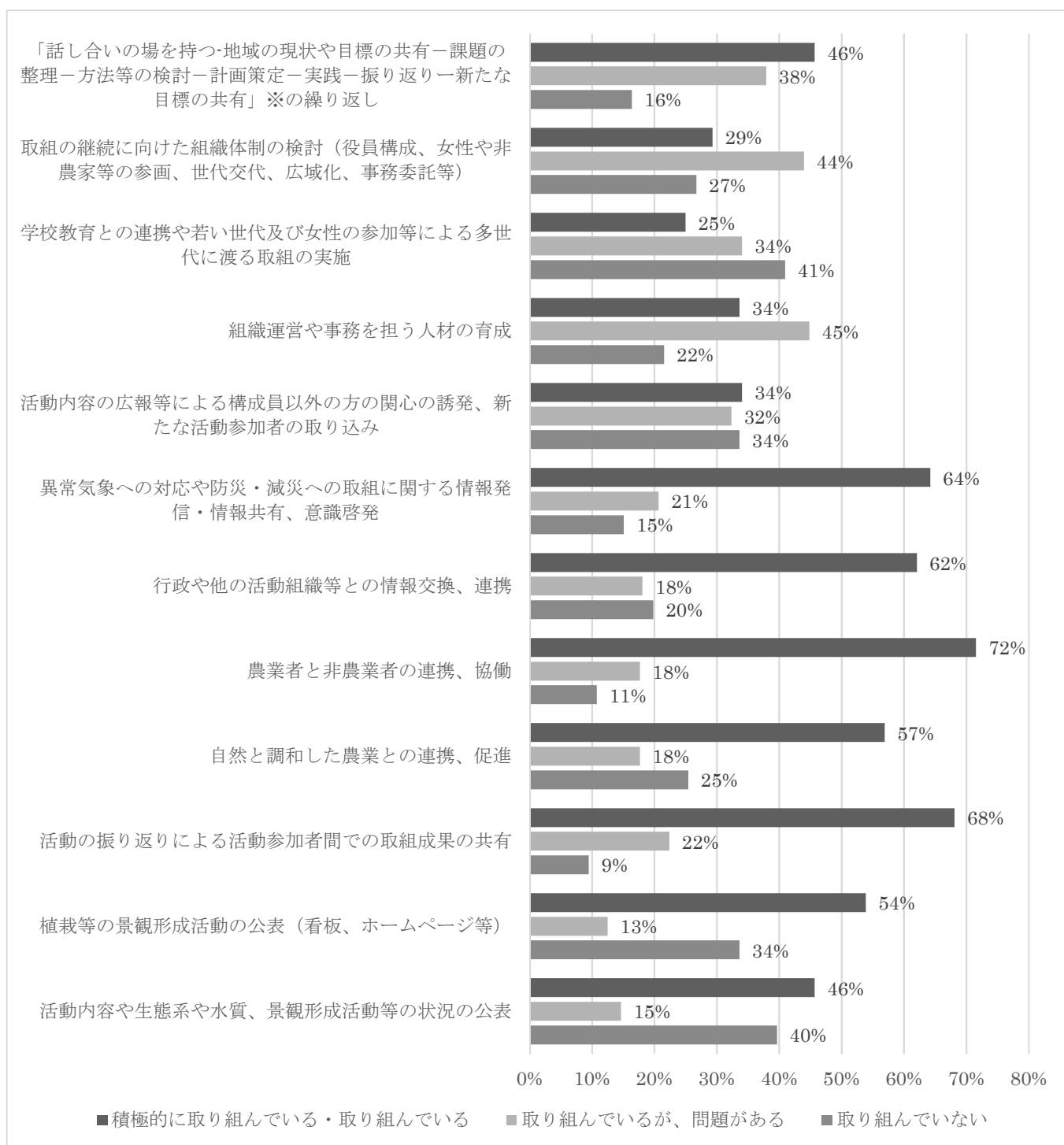


資源向上支払



(3) 活動の継続や展開に向けた取組の実施状況の点検について

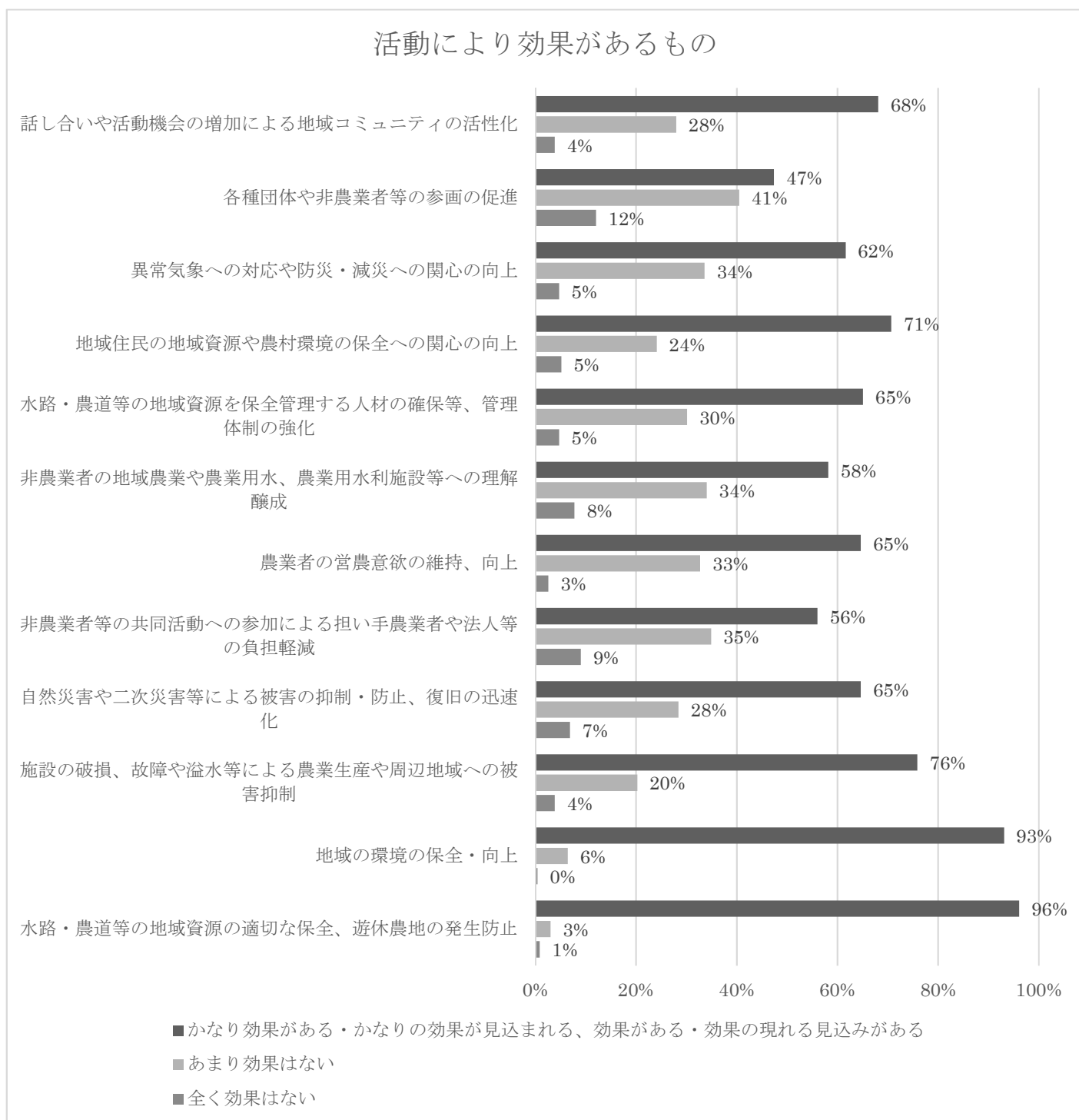
「活動の振り返りによる活動参加者間での取組成果の共有」「農業者と非農業者の連携、協働」については7割が「積極的に取り組んでいる・取り組んでいる」と回答しているが、7割の組織が「組織運営や事務を担う人材の育成」に「取り組んでいるが、問題がある」「取り組んでいない」と回答している。



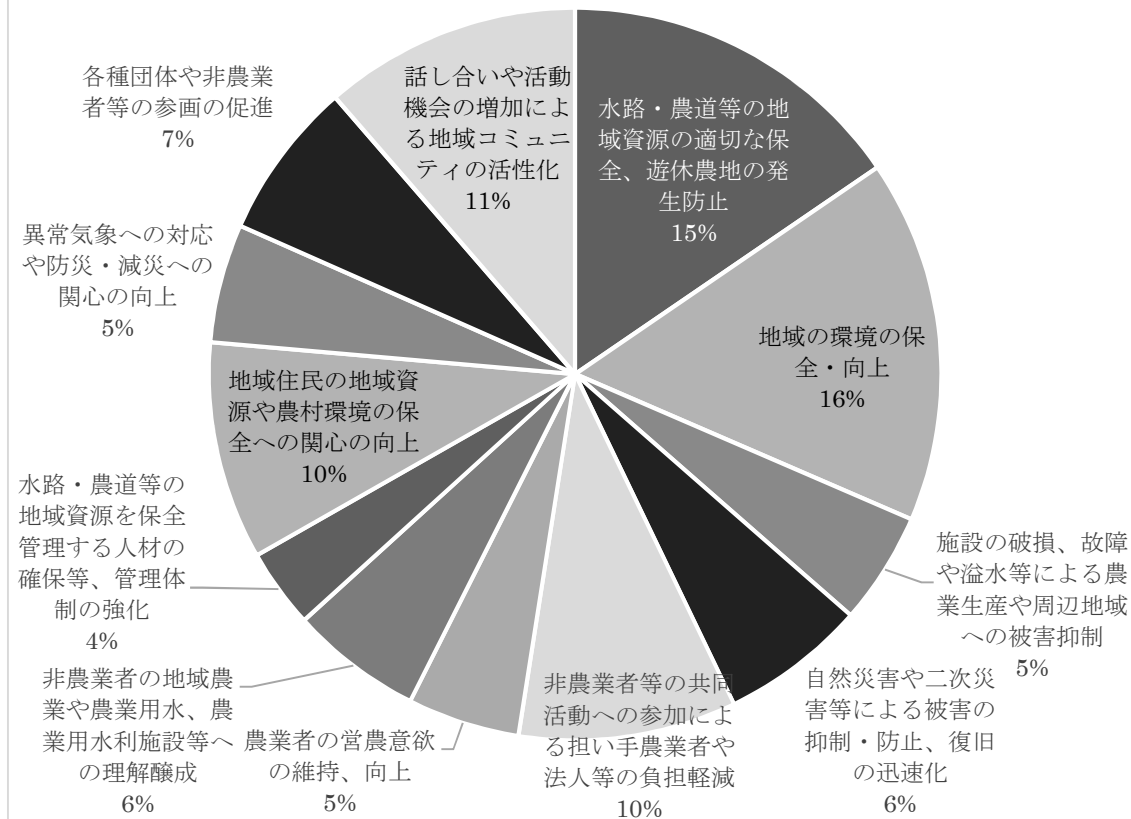
(4) 活動の効果、活動による地域の変化等の確認について

活動による効果発現については、「各種団体や非農業者等の参画の促進」以外のすべての項目において、5割以上が「効果がある」と回答している。

また、「多面的機能の増進を図る活動」に取り組んだことによって「効果が高まった」項目は以下の円グラフのとおり。



多面的機能の増進を図る活動により 効果が高まったもの

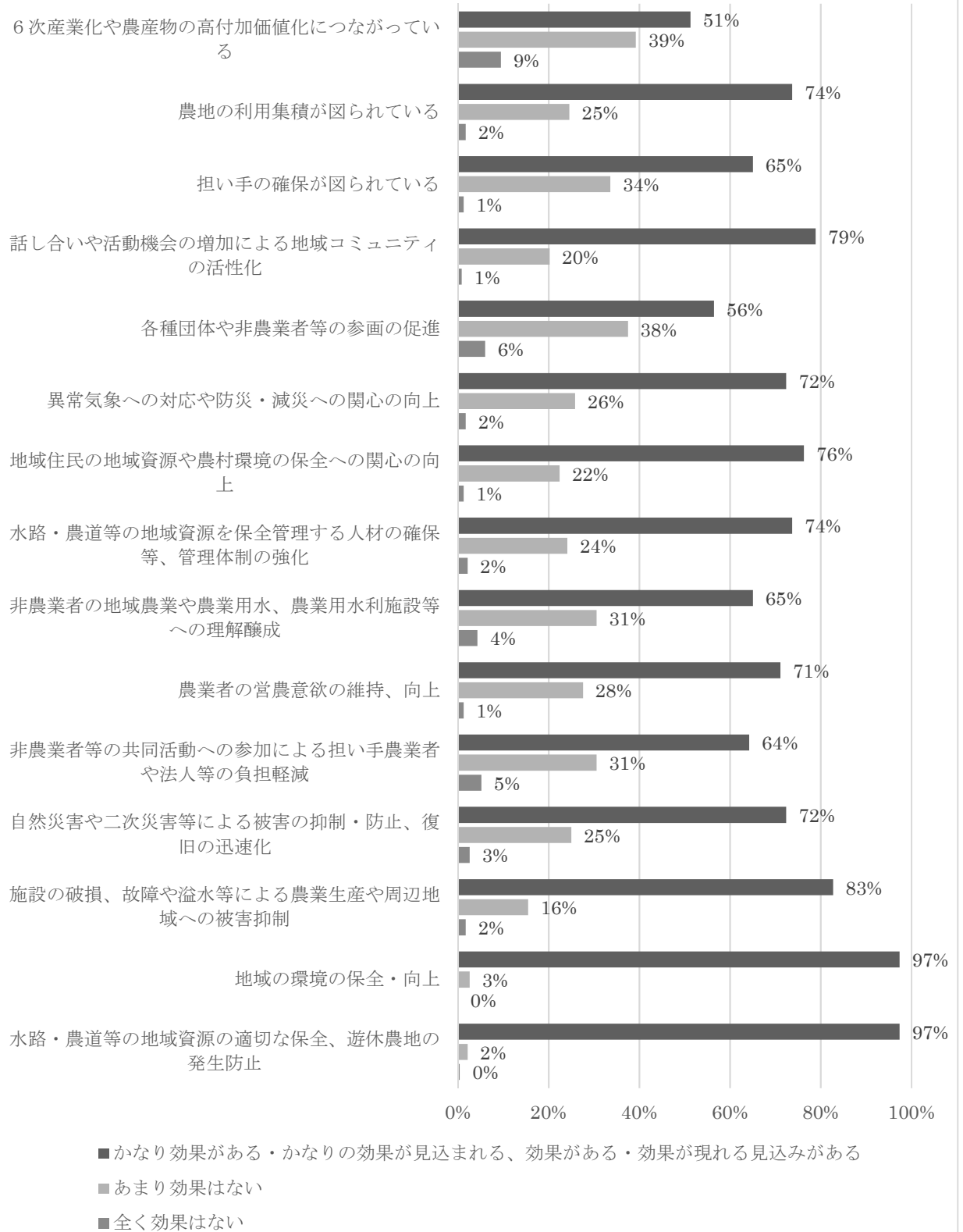


4. 地域資源の適切な保全のための推進活動、多面的機能の増進を図る活動に係る自己評価に対する市町村評価

市町村による活動組織に対する評価は「優良」が1割「适当」が9割、「指導または助言が必要」は1割以下となり、問題ないと評価している。

また、地域に現れている変化の評価としては、全ての項目で5割を超えており、上記(4)の活動組織の自己評価における「効果発現」と同様の評価である。

地域に現れている変化の評価



第5章 取組の推進に係る活動状況

1. 基本的な考え方

本交付金による取組の推進にあたっては、宮城県、市町村、農業者団体、集落等の緊密な連携により、実施することが必要であることから、宮城県では、県、市町村、農業者団体等から構成する推進組織を地域の推進体制の中心に位置付けることとする。

2. 都道府県の推進活動

推進組織と連携し、推進活動を実施した。

「ホームページを通じた情報の提供」について、推進組織のホームページに事業制度の概要、参考資料、活動事例等を掲載し、随時更新している。

「パンフレット、機関紙、事例集等による普及・啓発」について、機関紙を年に3回発行し情報発信しているほか、令和元年度は広域活動組織事例集を作成・配布した。

「研修会等の実施」について、毎年、活動組織を対象に活動支援研修会を開催しており、令和元年度には土地改良区、市町村を対象とした広域化推進研修会を実施した。

「イベント、メディア等を通じた広報活動」について、東北3大祭りである「仙台七夕まつり」の特設ブースにおいて事業のPRを行ったほか、宮城県立図書館や各種研修会等においてパネルを展示し、一般県民に農業農村の持つ多面的機能や、事業のPRを行った。

いずれの活動も、事業への理解が深まり、ある程度効果が現れる見込みがある。

実施した推進・指導、支援内容（具体的な内容）	評価
ホームページを通じた情報の提供 （具体的な内容：推進組織のホームページによる情報発信）	○
パンフレット、機関紙、事例集等による普及・啓発 （具体的な内容：機関紙の発行、広域活動組織事例集の作成・配布）	○
研修会等の実施 （具体的な内容：活動支援研修会、広域化推進研修会の実施）	○
優良活動表彰による普及・啓発 （具体的な内容：なし）	—
イベント、メディア等を通じた広報活動 （具体的な内容：仙台七夕まつりにおけるPR、パネル展の開催）	○

評価 ◎：かなりの効果があった、かなりの効果が現れる見込みがある
○：ある程度効果があった、ある程度効果が現れる見込みがある
△：あまり効果がなかった、あまり効果が現れる見込みがない
×：全く効果がなかった

※実施した推進活動において、表中にない内容については適宜追加する。

3. 市町村の推進活動

「ホームページを通じた情報の提供」について、ほとんどの市町村において、ホームページに事業の概要及び促進計画を掲載している。

「パンフレット、機関紙、事例集等による普及・啓発」について、一部の市町村では、本事業に関する広報誌を全戸に配布し、事業の周知に努めている。

「研修会等の実施」について、活動組織に対し、事業内容や事務手続きに関する説明会を実施している。

市町村においては、活動組織に対し直接指導する機会が多く、活動組織の適正な交付金の運用等にある程度の効果が見込まれる。

実施した推進・指導、支援内容（具体的な内容）	評価
ホームページを通じた情報の提供 （具体的な内容：事業の概要、促進計画等を掲載）	○
パンフレット、機関紙、事例集等による普及・啓発 （具体的な内容：広報誌の発行）	○
研修会等の実施 （具体的な内容：活動組織を対象に事業説明会、事務手続きの説明会等を実施）	○
優良活動表彰による普及・啓発 （具体的な内容：なし）	—
イベント、メディア等を通じた広報活動 （具体的な内容：なし）	—

4. 推進組織の推進活動

「ホームページを通じた情報の提供」について、推進組織のホームページに事業制度の概要、参考資料、活動事例等を掲載し、随時更新している。

「パンフレット、機関紙、事例集等による普及・啓発」について、機関紙を年に3回発行し情報発信しているほか、令和元年度は広域活動組織事例集を作成・配布した。

「研修会等の実施」について、毎年、活動組織を対象に活動支援研修会を開催している。令和元年度には土地改良区、市町村を対象とした広域化推進研修会を実施した。また、毎年継続して、全活動組織に対して実施状況に関するアンケートを実施している。その結果を前述の機関紙「ぐるみ」に掲載し、活動組織へ還元することで、今後の組織運営や活動のあり方等に活用されている。

「イベント、メディア等を通じた広報活動」について、東北3大祭りである「仙台七夕まつり」の特設ブースにおいて事業のPRを行ったほか、宮城県立図書館や各種研修会等においてパネルを展示し、一般県民にPRを行った。

いずれの活動も、事業への理解が深まり、ある程度の効果の発現が見込まれる。

実施した推進・指導、支援内容（具体的な内容）	評価
ホームページを通じた情報の提供 （具体的な内容：各種資料の掲載、活動事例の紹介等）	○

パンフレット、機関紙、事例集等による普及・啓発 (具体的な内容：機関紙の発行、広域活動組織事例集の作成・配布)	○
研修会等の実施 (具体的な内容：活動支援研修会、広域化推進研修会の実施、実施状況アンケート)	◎
優良活動表彰による普及・啓発 (具体的な内容：なし)	—
イベント、メディア等を通じた広報活動 (具体的な内容：仙台七夕まつりでの事業PR)	○

《多面的機能支払版 SDGs の達成への貢献※参考》

「SDGs17：地域協働の力により目標を達成する」について、「多面的機能支払交付金に取り組む市町村数」は 33 市町村ある。「NPO 法人化した組織数」は 1 組織、「土地改良区と連携して活動を行っている組織数」は 54 組織であった。

指 標	現況 (R4)	目標 (R5)
SDGs17：地域協働の力により目標を達成する		
多面的機能支払交付金に取り組む市町村数	33 市町村 94%	未設定
NPO 法人化した組織数	1 組織 0.1%	未設定
土地改良区と連携して活動を行っている組織数	54 組織 5.5%	未設定

第6章 取組の推進に関する課題、今後の取組方向等

1. 取組の推進に関する課題、対応状況、今後の取組方向

(1) 取組の推進に係る活動について

農村地域の人口減少や高齢化により、活動の継続が困難になっている組織が増加している。

このため、活動組織に対して活動組織の広域化や事務を担う人材確保の仕組みづくり、土地改良区との連携による組織体制の強化、作業中の事故防止を兼ねた草刈り作業のスマート化による負担の軽減など、効率的な組織運営を支援するとともに、農業・農村が有する多面的機能に関する県民の理解の促進を図る。

また、地域や学校教育との連携・協働による農村環境保全の活動のほか、関係する団体と連携し、特色ある地域の魅力発信などを推進する。

現在、農業経営基盤強化法での利用権設定、農地中間管理機構への委託により、土地持ち非農家が増加している状況において、担い手法人への直接支払いや地域との協働による取組のあり方の検討が必要となっている。

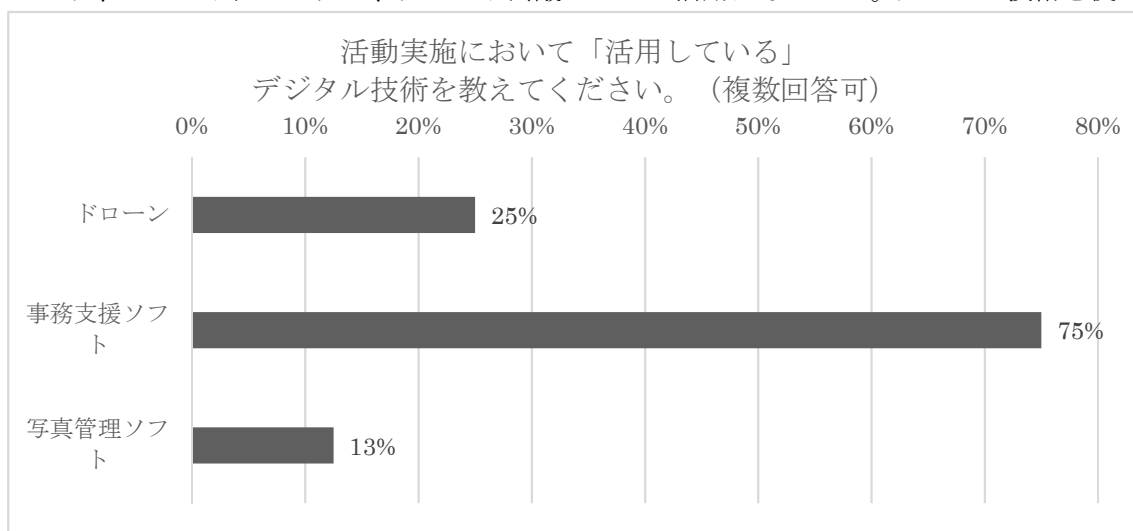
(2) コロナ禍による行動制限について

調査対象組織のうち、共同活動へ悪い影響が「大いにあった」「あった」と5割が回答しており、総会の書面開催が増、対面開催が減となっている。反面、7割が「活動人数」「活動時間」には「影響なし」と回答しており、総会のように大人数が屋内に集まる活動に対しては影響があったが、草刈りなどの農地維持活動や植栽・施設の修繕を実施する資源向上活動など、屋外による活動に対しては大きな影響は少なかった。

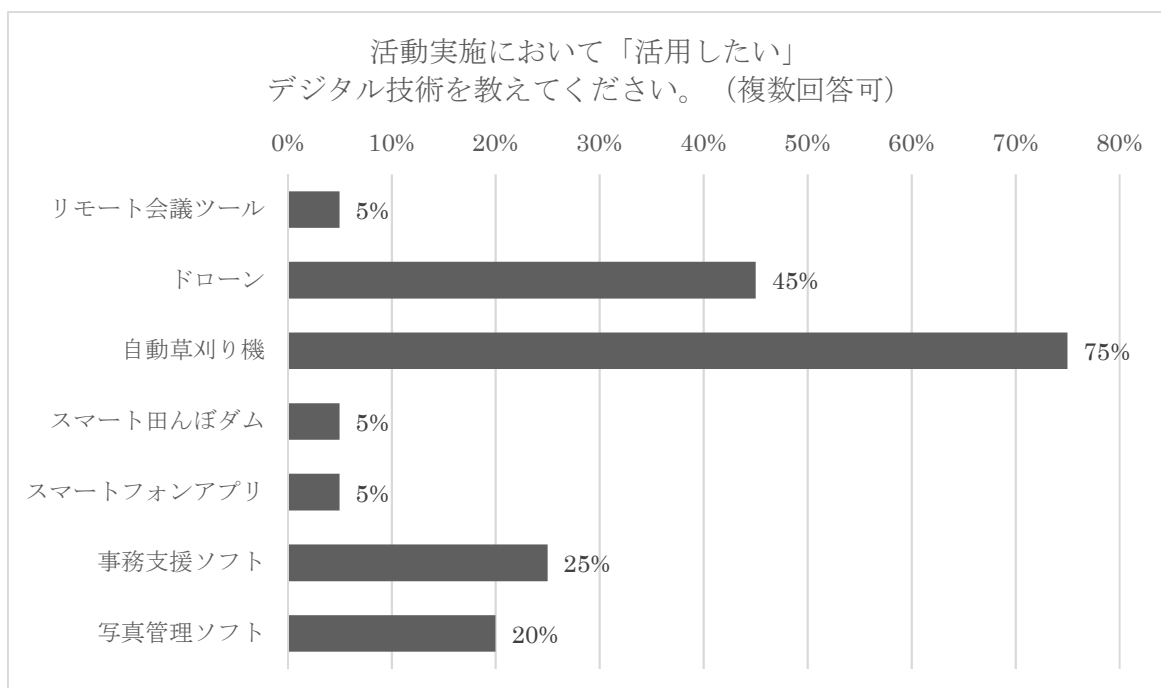
LINE を活用して役員の対面する機会を減らし、会議資料のやりとりもデータで行った事例も見られた。

(3) デジタル技術の活用について

事務支援ソフト、ドローン、写真管理ソフトの活用はあったが、自動草刈り機、監視カメラ、スマート田んぼダム、リモート会議ツールの活用はなかった。デジタル技術を使え



る人材がない、環境がない（パソコンがない。ネット環境がない。分からない。）等が原因と考慮される。デジタル技術では「自動草刈り機」を8割が活用したいと考えており、研修会を開催する等、検討する機会を設けていく。



（４） 地域外からの人の呼び込みについて

地区外との連携については「連携したい」が4割、「連携しなくてもよい」が3割、どちらとも言えないが3割だった。「連携したい」のうち8割が連携先として「建設業界・製造業界」と回答しており、地元に近い組織との連携を望んでいると見られる。一方連携しなくてもよいとの回答のうち4割は「地区外の人との調整が難しそうだから」を挙げており、地区外との連携は手間がかかるとの意識がある模様。地域外からの人を呼び込む場合の中間支援組織としては「市町村・土地改良区・JA」が8割となっており、地域に密着した組織を望んでいた。

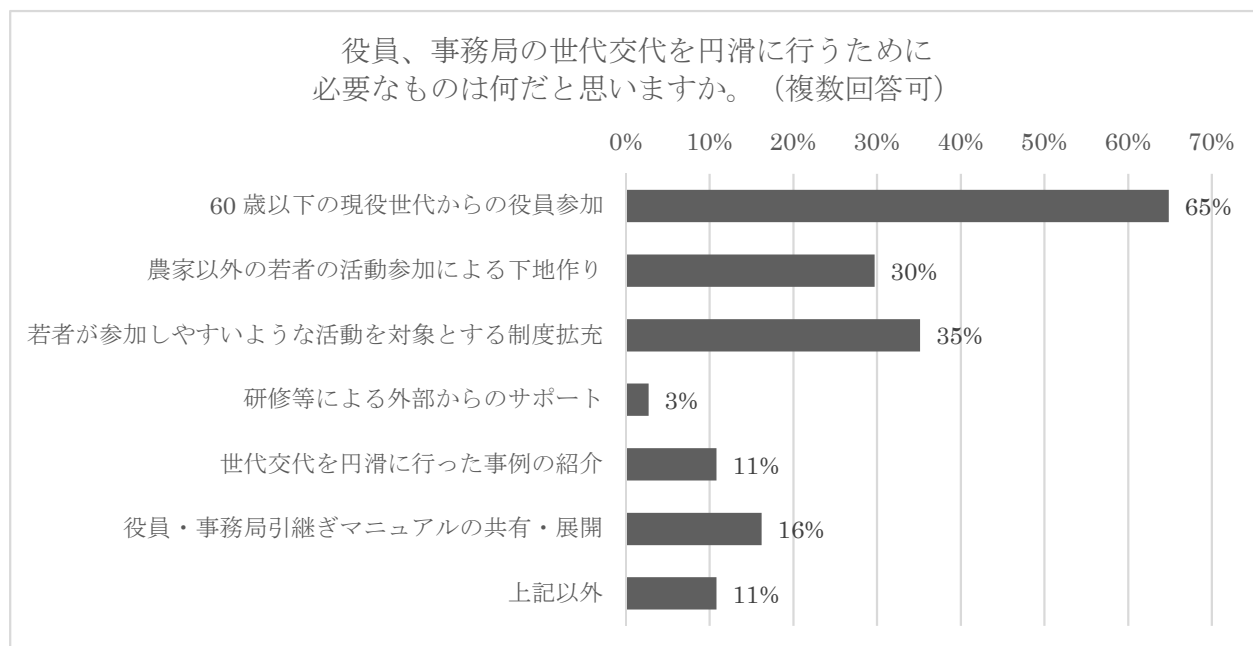
また、地域外の活動組織との連携については、連携したいが3割、連携しなくてもよいが5割、どちらとも言えないが2割だった。「連携しなくてもよい」のうち5割が「他の活動組織と連携すると、調整が難しそうだから」を挙げており、やはり地区外との機関、組織との連携に不安があると考えられる。

地区外からの人の呼び込みに対して抵抗があると思われることから、地域に密着した組織を中心に、呼び込みに対しての対応が必要。

（５） 若者女性などの多様な参画について

60歳以下の役員が2割、女性役員は1割以下となっており、若者女性の参画は少ない。少ない一方、「役員、事務局の世代交代を円滑に行うために必要なものは何だと思いませんか」との問いに、「60歳以下の現役世代からの役員参加」について7割の回答が

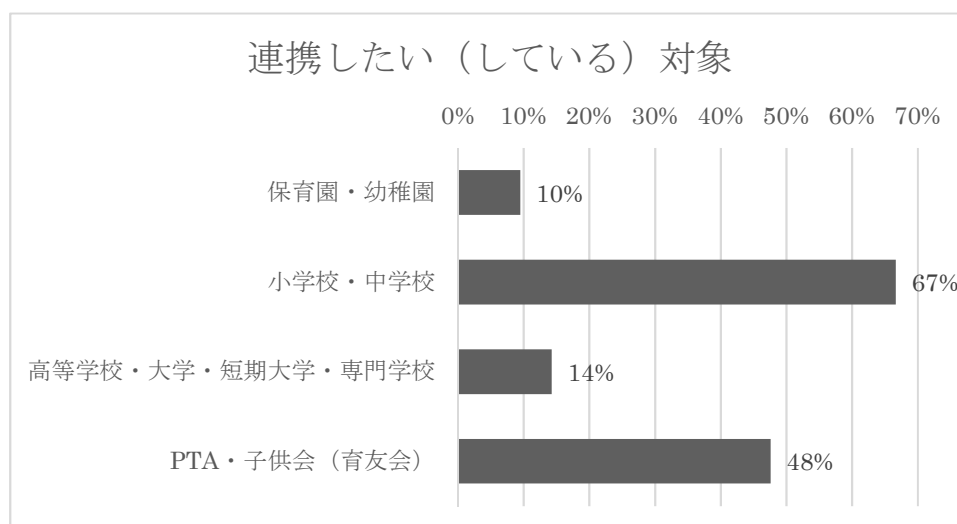
あり、現実と活動組織の思いは乖離している状況である。

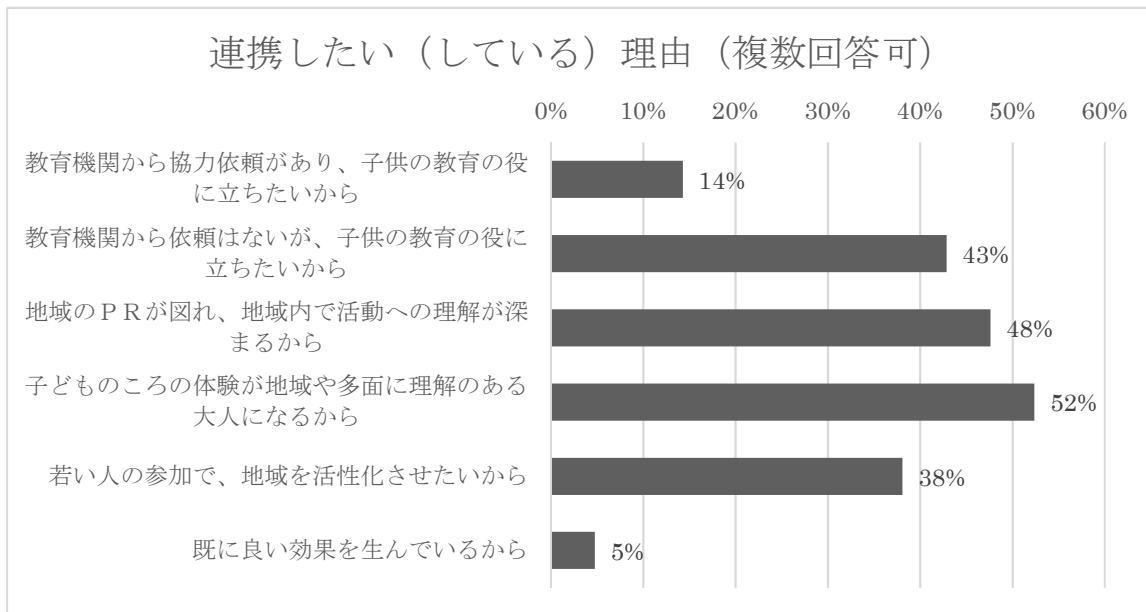


（6）教育機関との連携について

教育機関との連携については連携したい（している）が6割、連携しなくてもよいが2割、どちらとも言えないが3割だった。連携先としては小学校・中学校・PTA・子供会が8割であり、小学生から中学生を対象と考えているようだった。教育機関との連携については前向きな意見が多かった。

研修会による成功事例の紹介など、ヒントになる情報提供を行っていく。





(7) 生態系保全、環境保全型農業に関する取組について

環境保全型農業には7割が堆肥の施用、秋耕に取り組んでいる。「仮に本交付金活動の対象となった場合活動組織で取り組めるか」の問いに対しては「取り組める」が2割、「取り組めない」が3割、「どちらとも言えない」が5割だった。取り組めない理由としては「個々の構成員の営農方法にまで関与できないため」「共同で一体的に取り組むと調整が難しそうだから」が7割を占めており、人の調整を理由に挙げている。生態系保全については7割が生き物調査・外来種駆除に取り組んでいる。

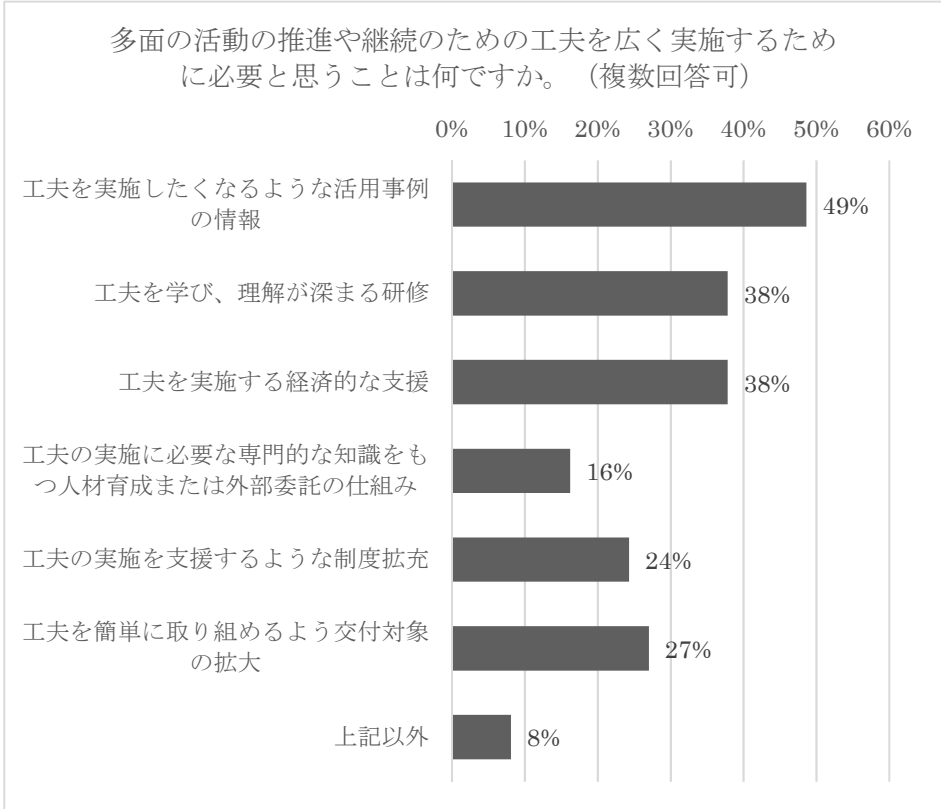
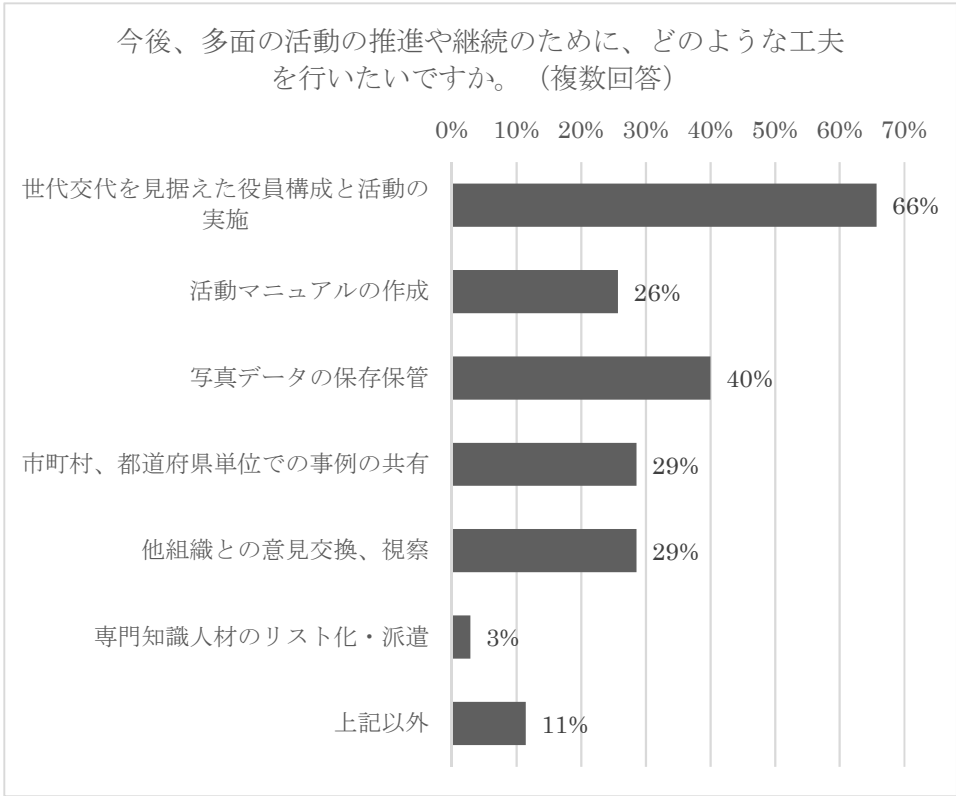
(8) 地域防災（「田んぼダム」）の取組について

7割が「異常気象後の見回り」を実施しており、田んぼダムへの取組みは1割以下であった。「どのような地域防災に取り組みたいか」には5割が「異常気象後の見回り」だが、2割が「田んぼダム」と回答しており、関心はあると考えられる。

しかしながら、現状では活動組織毎の個々の取組になっており、流域治水としての効果を発揮するためには、活動組織の枠を超えた広域的な取組が必要であると考えており、その調整が今後の課題となっている。

(9) 取組推進のためのノウハウの蓄積・活用について

「今後、多面の活動の推進や継続のために、どのような工夫を行いたいですか」には「世代交代を見据えた役員構成と活動の実施」「写真データの保存保管」を多く挙げている。また、「多面の活動の推進や継続のための工夫を広く実施するために必要と思うことは何ですか。」に対しては、「工夫を実施したくなるような活用事例の情報」が最も多く「工夫を学び、理解が深まる研修」「工夫を実施する経済的な支援」が次いで多くなっている。活動組織支援研修会などにより、情報提供を行っていく。



2. 制度に対する提案等

- ・活動組織の役員や事務処理を担う者がいないなどの理由により活動の継続を断念する組織がある。また、インターネット環境が整っていない組織がまだ多くあり、特に人口減少や高齢化が顕著な地域においてはパソコンを使える人がいない等の課題を抱えている。このことから、事務の簡素化及び作成書類の大幅な簡略化を早急に進めるとともに、国が進めるデジタル化においては市町村担当者の負担軽減に繋がるようなシステムとされたい。
- ・農業の有する多面的機能はその発揮により県民に多くの恩恵をもたらすものであり、活動組織からは事業の継続を望む声が多いことから、多面的機能支払交付金が安定かつ充実した制度となること及び、十分な予算を確保されたい。
- ・地域資源の質的向上を図る共同活動に関して、老朽化が進む水路等の保全に苦慮しており、地域からの要望が多い状況であるにも関わらず、要望額に対して5割程度の予算措置に留まっているため、資源向上（長寿命化）について十分な予算措置を求める。また、農地維持支払及び資源向上支払（共同）と資源向上支払（施設の長寿命化）を弾力的に活用するため、交付金を分割せず一本で取り扱い流用を可能とされたい。
- ・近年多発する豪雨災害の対策として、県は田んぼダム用の堰板の開発や実証試験を実施するなど田んぼダムの取組を推進しており、市町村の関心も高い。このため、田んぼダムの取組をさらに普及・拡大するため加算措置を拡充されたい。
- ・今後、高齢化や人口減少、土地持ち非農家の増加等により、活動への参加者が減ることが避けられない状況において、農業者以外の多様な主体の参画による地域コミュニティを維持する活動を進めるとともに、地域の農地の受け皿となっており、営農面と一体的に管理作業が行える担い手法人が構成団体となるような仕組みづくりについて検討されたい。

多面的機能支払宮城県施策評価報告書への意見等

項 目 ・ ページ	意見等	対応方針等
<p>第1章 基本的考え方・・・・・・・・・・・・・・・・ P1</p>	<p>「・・今後とも、・・構造改革を後押ししている。」→「・・後押しする必要がある。」では？</p> <p>近年、規模の大小を問わず多様な担い手の重要性や多様な主体の参画の必要性も言われているので、大規模経営体をイメージする「構造改革を後押し」ではなく「農業・農村の維持・発展を後押し」にした方がよいのではないか。</p>	<p>文面を修正いたしました。</p> <p>文面を修正いたしました。</p>
<p>第2章 実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・ P2</p> <p>1. 3支払の実施状況 (2) 資源向上支払（共同）・・・・・・・・ P3</p> <p>2. 多様な主体の参画状況（対象組織の構成員）・・ P5</p>	<p>農業者以外の方々の協力をいただきながら進められておる事を評価したい。</p> <p>「・・農地維持支払と同様に近年は組織数が増加傾向にある」→R1～R4の組織数の推移では、増加傾向ではなく「横ばい」と言うべきではないか。</p> <p>農業者以外の参画状況の推移を割合（％）で記述するのであれば、表中にも割合（％）表示すべき。</p>	<p>文面を修正いたしました。 （前後に補足文を追加いたしました。）</p> <p>表中に表示いたしました。</p>
<p>第3章 効果の発現</p> <p>2. 効果の発現状況 (1) 資源と環境 1) 地域資源の適切な保全管理・・・・・・・・ P6</p> <p> 2) 農業用施設の機能増進・・・・・・・・ P8</p> <p> 3) 農村環境の保全・向上・・・・・・・・ P8 P9</p> <p> 4) 自然災害の防災・減災・復旧・・・・・・・・ P11</p>	<p>後継者の問題や担い手の確保の問題から必要最小限の施設管理はできたが景観を含めた広範囲の保全ができなかったということではないか。また、鳥獣被害防止については物理柵や電気柵を設けても完璧に防ぐことは困難である。（イノシシ・鹿・クマそれぞれ設置高さや間隔が違うため）</p> <p>a b以上の効果が発現しているとの評価は、実態をよく表していると思う。</p> <p>老朽施設の補修や機能維持については、地域が一体となり長寿命化に取り組んでいると考えられる。</p> <p>a b以上の効果が発現しているとの評価は、実態をよく表していると思う。</p> <p>(1) . 1) で述べたとおり、関心はあるものの手が届かないのが現状ではないか</p> <p>日ごろの見回りや点検を行うことによる防災・減災の意識の向上は図られており有事の対応や復旧についても、建設機械等の機能向上により迅速に対応できていることが分かる。しかし、地域住民の意識については地域防災意識が希薄になっているのではないか。</p>	

多面的機能支払宮城県施策評価報告書への意見等

項目・ページ	意見等	対応方針等
<p>(2) 社会 1) 農村の地域コミュニティの・・・ P12 維持・強化への貢献</p> <p>(3) 経済 1) 構造改革の後押し等・・・ P12 地域農業への貢献</p> <p>P14</p>	<p>④農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化は、どこの集落でも大きな課題となっており、現地調査でもその悩みの実態が語られていた。</p> <p>組織に関することや生産に関することなど地域内での話し合いが行われることは地域づくりにとっても大切であり、続けることが大切である。</p> <p>②担い手農業者の育成確保は、どこの集落でも大きな課題となっており、現地調査でもその悩みの実態が語られていた。</p> <p>地域で生き残るためのどうすべきかを次の担い手と十分話し合い、また、地域内で将来の地域の在り方を構想することも大切である。</p>	
<p>第6章 課題、取り組み方向等 1. 取組の推進に関する課題、対応状況、今後の取組方針 (1) 取組の推進に係る活動について・・・ P26</p> <p>(2) コロナ禍による行動制限について・・・ P26</p> <p>(4) 地域外からのひとの・・・ P27 呼び込みについて</p>	<p>「多面的機能に関する県民の理解の促進を図る。地域や学校教育との連携・協働による・・・特色ある地域の魅力発信などを推進する。」は非常に大事なこと。魅力発信の手法として、「観光関連団体等との連携」も加えた方がよいと思う。トレッキングやハイキング、オルレ、サイクルツーリズムなどのイベントと合わせ観光資源としてPRすれば多面的機能を体感してもらえ、理解促進にもつながるのではないか。</p> <p>「・・・反面、7割が「活動人数」「活動時間」には「影響なし」と回答しており、大人数が集まる活動に対して影響があった。」→矛盾した表現で、言わんとしている意味がよく分からない。「○○や○○など大人数が集まる活動」など、具体例をあげた方がよい。</p> <p>「地域外から人を呼び込む場合の中間支援施設としては」→「・・・中間支援組織」では？</p>	<p>文面を修正いたしました。</p> <p>文面を修正いたしました。</p> <p>文面を修正いたしました。</p>

多面的機能支払宮城県施策評価報告書への意見等

項目・ページ	意見等	対応方針等
<p>2. 制度に対する提案等・・・・・・・・・・ P31</p> <p>P31</p>	<p>「地域の担い手法人の参加に関して、営農面においても担い手法人等への作業委託が進み、地域の担い手として位置づけられている」→ 文末と重複するので削除。文言を挿入し「地域の農地の受け皿となっていて、営農面と一体的に管理作業が行える担い手法人への委託等による・・・」にしてはどうか。</p> <p>担い手の不足や高齢化は年々増加することは仕方ないことであり、若い世代（男女）の新規就農やUターンできる環境づくりと地域の魅力作り（都市との交流や観光）が必要ではないかと考える。農業の物を作る面白さや収穫の喜びを体験できる場所づくりがこれからは大切ではないかと考える。（環境に配慮・生き物観察など）</p>	<p>文面を修正いたしました。</p>
<p>その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ○</p>	<p>多面的機能支払交付金に関する宮城県の施策が一定程度の効果を上げていることが「評価報告書」からうかがわれた。宮城県の最前線で命の源となる食べ物を作っている農村の維持に当たっている皆さまの労を多としたい。</p> <p>個別に見ると、（１）地域資源の適切な保全管理の③鳥獣被害の抑制・防止、（４）自然災害の防災・減災・復旧の３項目の評価（b、b、c）、唯一の最低d評価が記載された（５）農村の地域コミュニティの維持・強化への貢献、（６）構造改革の後押し等地域農業への貢献の二つのc評価が気になった。</p> <p>栗原市での現地視察でも悲痛な訴えが聞かれたが、「担い手の確保」「事務の省力化」「鳥獣害被害」などは、かなり危機的状況にあると推察される。「評価報告書」の評価の主体は、県から補助金をもらっている組織・団体である。地元マスコミ代表委員として、あえてジャーナリスティックな言葉を使わせいただくと、「お上意識」の強い東北の農村部から、匿名？のアンケートとはいえ、「効果がない」というマイナス回答はストレートに出にくいと思う。</p> <p>この手の行政報告書を読み解く上で、ある程度、良い意味での実態に即した読み方が必要になるのではないだろうか。つまり、a評価は実はb評価、b評価はc評価へと、1ランク下だと意識して、この報告書をあらためて見返すと、農村部を覆う閉塞感や、多額の事業費（補助金）を出しても行政サイドが意図したほどの効果が上がっていないことの説明が付くように思われる。</p>	

多面的機能支払宮城県施策評価報告書への意見等

項目・ページ	意見等	対応方針等
	<p>報告書の評価とは離れるが、コメ作りという食産業的な側面と農村部の景観維持という環境的な側面に加え、今後半世紀は、「農村福祉」という新たな側面も加味して取り組まないと、わが国の食と農の大切な基盤は守れないのではなか、と個人的には危惧している。</p>	
○	<p>a評価の項目をさらに高めて行くことが、他の課題の解決にも役立つと思いますので、aについての事例集などを作り、派生した取り組みなども記載いただけるといいかと思います。</p> <p>d評価の項目「農村文化の伝承を～」は、(2)社会の他の項目がa評価になると変化が起こりやすいのではと考えます。</p> <p>どの地区も、前向きなフィードバックや良さや特徴を外部の方からもらえることがやる気を高めることになると思います。できていない部分や問題への取り組みは大事ですが、まずは特性や良さを再認識すること。そして、楽しみややりがいがあるような宮城県や自治体担当者の方の関わり方を期待します。</p>	
○	<p>広域化やスマート化で担い手不足・人手不足を補うことの重要性を認識するとともに、劇变的・構造的な変化は地元集落を顧みてもなかなか起きにくいだろうとも思えた。</p> <p>このコロナ過を経て世界中の価値観が変化していること、食料安全保障の本来的意味が問い直されていることを鑑み、農業・農村・農地の維持に必要な交付金は恒久的に必要な（むしろ世界的にスタンダード）との認識を、行政・関係団体が真摯に抱き続けることの意義を共有していきたい。</p>	
○	<p>「アウトプット」的指標では「a評価」を獲得したものもあるようですが、次期対策では、「アウトカム」的指標においても「a評価」を得られるよう取り組んでいただきたいと思います。</p>	